

事例番号:270246

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第三部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 6 日 23:15 陣痛発来のため入院

4) 分娩経過

妊娠 41 週 0 日

9:00 [医師]内診、子宮口開大 1.5 指、展退 30%、児頭の位置 Sp-1cm

9:15 オキシトシン点滴投与開始

11:31 人工破膜

16:40 オキシトシン点滴終了

妊娠 41 週 1 日

8:05 オキシトシン点滴投与開始

11:02- 遅発一過性徐脈あり

13:44- 遅発一過性徐脈または変動一過性徐脈あり

14:45- 基線細変動消失を伴った高度遅発一過性徐脈や遷延一過性徐脈が頻発

15:00 子宮底圧迫法を併用した吸引分娩開始(合計 5 回中 2 回滑脱)

15:44 児娩出

15:57 胎盤娩出

5) 新生児期の経過

- (1) 在胎週数:41 週 1 日
- (2) 出生時体重:2976g
- (3) 臍帯動脈血ガス分析値:実施せず
- (4) アプガースコア:生後 1 分 2 点、生後 5 分 3 点、生後 15 分 7 点
- (5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク)、気管挿管
- (6) 診断等:新生児低酸素性虚血性脳症、重症新生児仮死、両側鎖骨骨折、呼吸不全(胎便吸引症候群疑い)、心不全、新生児遷延性肺高血圧症
- (7) 頭部画像所見:
生後 17 日 頭部 MRI で低酸素性虚血性脳症を疑う所見あり

6) 診療体制等に関する情報

- (1) 診療区分:診療所
- (2) 関わった医療スタッフの数
産科医 1 名、助産師 1 名、准看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、分娩経過中の胎児低酸素・酸血症である。
- (2) 胎児低酸素・酸血症の原因は、予定日(妊娠 40 週 0 日)超過による胎盤機能の低下の可能性が高いが、臍帯圧迫等による臍帯血流障害の可能性もある。
- (3) 子宮底圧迫法を併用した吸引分娩開始から児娩出までに 44 分を要したことが胎児低酸素・酸血症の増悪因子となった可能性がある。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 陣痛開始のため入院した際に、分娩監視装置を装着せずに間欠的胎児心拍数聴取のみを行ったこと、また、入院後約 8 時間に初めて分娩監視装置を装着したことは一般的ではない。
- (2) ｷﾝﾄｼﾝの適応について診療録に記載がないこと、ｷﾝﾄｼﾝの初回投与量(5 単

位 60mL/時間)と増量(20 分後に 120mL/時間に増量)、オキシトシン投与中に間欠的胎児心拍数聴取のみを行ったことは基準から逸脱している。

(3) 胎児心拍数陣痛図では、妊娠 41 週 1 日 11 時 2 分以降に遅発一過性徐脈を認めるが、胎児心拍数を良好と判断し、分娩監視装置を終了したことは一般的ではない。

(4) 急速遂娩の方法として、吸引分娩を選択したことは一般的であるが、吸引分娩開始から 20 分経過した時点で、鉗子分娩や帝王切開を実行せず、吸引分娩を続行したことは一般的ではない。

3) 新生児経過

新生児蘇生(マスクによる酸素投与、口腔内吸引、バッグ・マスクによる人工呼吸)および生後 16 分で高次医療機関 NICU へ連絡したことは一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 「ガイドライン 2014」に基づき、胎児心拍数陣痛図の判読と対応を習熟することが望まれる。

(2) 子宮収縮薬による陣痛誘発・陣痛促進を行う際には、「ガイドライン 2014」に記載されている内容を遵守することが望まれる。

(3) 妊産婦に炭酸水素ナトリウムの使用を控えることが望まれる。

【解説】妊産婦に炭酸水素ナトリウムを投与することによる胎児低酸素への効果に関する根拠はなく、母体への影響のみが残る可能性がある。本事例では、分娩中に妊産婦に炭酸水素ナトリウムを投与している。

(4) 急速遂娩の方法として吸引分娩を選択した場合、分娩に至らないと児の状態はさらに悪化し、児娩出の緊急度は上昇する。したがって、急速遂娩の方法として吸引分娩を行うときは常にそのことを念頭に置き、鉗子分娩や帝王切開に切り替える準備も行う必要がある。

(5) 児が新生児仮死の状態で出生した場合には、臍帯動脈血ガス分析を実施することが望まれる。測定装置がない場合には、臍帯動脈血を適切に保存することで、搬送先の高次医療機関で測定できる。この方法の実施を今後検討す

ることが望まれる。

【解説】臍帯動脈血ガス分析を行うことによって分娩前の胎児低酸素症の状態を推定することが可能である。本事例では、臍帯動脈血ガス分析を実施していない。

(6) 重症の新生児仮死が認められた場合には、胎盤病理組織学検査を実施することが望まれる。

【解説】胎盤の病理組織学検査は、脳性麻痺発症の原因の解明に寄与する可能性がある。本事例では、胎盤病理組織学検査を実施していない。

(7) 観察した事項および実施した処置に対しては、異常が認められない場合にも、診療録に正確に記載することが望まれる。

【解説】本事例では、妊産婦に関する基本情報(分娩時体重、喫煙歴、アレルギー、既往歴、家族歴)、妊娠経過(浮腫、臍帯、胎児形態)、分娩経過(分娩監視装置装着時刻・終了時刻、人工破膜の適応・要約、オキシトシンの適応・要約・投与量、急速遂娩の適応・要約・手技、胎児付属物の所見、分娩時出血量)、新生児期の経過(蘇生の手技)について診療録に記載されていない。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

胎児心拍数陣痛図の判読能力を高めるよう院内勉強会を開催することや研修会へ参加することが望まれる。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

なし。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。